

## 平成26年度長崎県介護保険審査会（全体会）結果

1. 日 時 平成26年6月3日（火曜日） 13:30～14:40
2. 場 所 長崎タクシー会館4階会議室
3. 出席者 別紙1「長崎県介護保険審査会委員名簿」のとおり
4. 議 題
  - (1) 議案審議  
介護保険審査会合議体の構成について（案）
  - (2) 事務局報告
    - ・ 介護保険審査会の概要について
    - ・ 介護保険審査会の実施状況について
    - ・ 長崎県における介護保険の現状について
    - ・ 介護保険制度改正について
    - ・ 第6期「長崎県老人福祉計画・長崎県介護保険事業支援計画」の策定について
  - (3) 質疑応答・意見交換
5. 会議結果 別紙2「平成26年度長崎県介護保険審査会（全体会）議事録」のとおり

## 長崎県介護保険審査会委員名簿

(任期：平成25年4月1日～平成28年3月31日迄)

区 分	委 員 名	出 欠	職 名 等	
1.被保険者を代表する委員 (3人)	(うすい ひろし) 臼井 寛	出	公募	
	(ひつまつ むつこ) 久松 睦子	出	公募	
	(むた くみこ) 牟田 久美子	欠	長崎県地域婦人団体連絡協議会会長	
2.市町村を代表する委員 (3人)	(みつい としひろ) 三井 敏弘	欠	長崎市福祉部長	
	(かわぐち ひでたか) 川口 秀隆	欠	諫早市健康福祉部長	
	(たじま ひろあき) 田島 弘明	出	長与町生活福祉部長	
3.公益を代表する委員 (18人) 6合議体	法曹関係者等(6人)			
	(たなか りょう) 田中 亮	欠	弁護士(長崎県弁護士会所属)	
	(ゆかわ ゆうこ) 湯川 優子	出	弁護士(長崎県弁護士会所属)	
	(こばやし ひろし) 小林 寛	出	長崎大学大学院准教授(法律)	
	(じつはら たかし) 實原 隆志	出	長崎県立大学准教授(法律)	
	(おかだ ゆういちろう) 岡田 雄一郎	欠	弁護士(長崎県弁護士会所属)	
	(きたづめ ひろあき) 北爪 宏明	出	弁護士(長崎県弁護士会所属)	
	保健・医療関係者(6人)			
	(あかし ふみひろ) 赤司 文廣	出	長崎県医師会副会長	
	(かみと ほたか) 上戸 穂高	出	長崎県医師会常任理事	
	(なかたに あきら) 中谷 晃	出	医師(長崎市医師会理事)	
	(かわぐち ゆきよし) 川口 幸義	出	医師(障害者支援施設 つくも苑 診療所所長)	
	(こばやし としこ) 小林 敏子	出	長崎県看護協会在宅支援事業部	
	(かわぐち あさこ) 河口 朝子	出	長崎県立大学准教授	
	福祉関係者(6人)			
	(わたなべ ひさえ) 渡邊 久江	出	長崎県民生委員児童委員協議会委員	
	(しみず てつお) 清水 哲男	出	長崎県社会福祉協議会専務理事	
	(はらだ なつこ) 原田 奈津子	出	長崎国際大学准教授(福祉)	
(やまだ さちこ) 山田 幸子	出	長崎純心大学教授(福祉)		
(いのうえ みよこ) 井上 美代子	欠	長崎短期大学准教授(福祉)		
(うらべ たかし) 占部 尊士	出	長崎ウエスレヤン大学准教授(福祉)		

## 平成 26 年度長崎県介護保険審査会（全体会）議事録

日 時：平成 26 年 6 月 3 日（火）

13：30～14：40

場 所：長崎タクシー会館 4 階会議室

## 1. 開 会

委嘱状交付式

福祉保健部政策監挨拶

会議成立報告（事務局）

出席委員 18 名で委員総数 24 名の過半数に達しており、長崎県介護保険審査会運営規程（以下「運営規程」という。）第 4 条第 2 項により会議が成立することを報告。

なお、牟田委員、三井委員、川口（秀）委員、田中委員、岡田委員、井上委員の 6 名が欠席。

職員紹介（事務局）

## 2. 議 事

議事録署名委員の指名

運営規程第 21 条により、議長が小林敏子委員、北爪委員の 2 名を指名。

事務局より

日程・議事の説明

議案審議

第 1 号議案「介護保険審査会合議体の構成について」（資料 1）

（事務局より議案説明）

（議長）

ただいまの説明に関しまして、質問・ご意見等はありませんでしょうか。

それではご意見ないようでしたらお諮りします。

第 1 号議案「介護保険審査会合議体の構成について」は、事務局案のとおりでよろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは第 1 号議案「介護保険審査会合議体の構成について」は承認いただいたものといたします。以上で議案の審議を終了します。

事務局報告

次に、事務局から報告を受けたいと思います。

次第に記載されております 5 項目について、一括して報告をお願いします。

(事務局より報告)

介護保険審査会の概要について	(資料2)
介護保険審査会の実施状況について	(資料2)
長崎県における介護保険の現状について	(別紙1)
介護保険制度改正について	(別紙2)
第6期「長崎県老人福祉計画・長崎県介護保険事業支援計画」 の策定について	(資料2)

3. 意見交換

議長： 「第6期長崎県老人福祉計画・長崎県介護保険事業支援計画」について伺います。全体像はわかっていると思うのですが、一番の目玉はなんですか。

事務局： これまでであれば、平成27年～29年の3年間で計画を練っているが、今回は国から提供しているワークシートも長いスパンで推計を出して、今後の介護保険料の見込みとしていくらになるということが出ます。3年と言うより10年先を見据えて計画に盛り込むというのがまず一つ。そして、もう一つは、地域包括ケアシステムの体制づくりが今回の目玉になってきます。

議長： 地域包括ケアシステムはなんとも分かりづらい。地域で医療・介護・福祉が協力して、自立させましょう。皆さんが健康で暮らせる社会を地域で作っていきましょうということでよかったですでしょうか。

事務局： はい。

委員： 地域包括ケアシステムで理念は分かるが、実際に市町単位でやられているところをみると、温度差を感じます。県が音頭をとるのはよいが、地域包括ケアシステムは何を評価軸にされるのか。例えば、看取りの問題に統括すると、何を持っていて出来ている、出来ていないと評価していくのか。うまくいっている、うまくいっていないという判断をどこを見て思われるのか、そこを決めないとばらつきが解消されていかないのではないのでしょうか。

事務局： 市町の地域包括ケアシステム取り組みの温度差については、26年度の新規事業として、地域ケア会議の推進と言うものを考えています。市町単位で課題をみつめていくための場として、地域包括支援センターの中に地域ケア会議というものがあります。どういったことがその地域にあってどういったものが足りないのか協議検討していく場と考えている。そこを全市町で開催されているかというところはまだまだ取り組んだばかりということで、いずれは、法律の中で位置づけられて

いく途中にありますので、県としては後押しができるように、例えば、研修会を開き、どの様な形で進めていくのか。あるいは、広域支援員を派遣するなどで地域ケア会議の取り組みが遅れているところのバラつきをなくし課題の検討ができるような形にもっていくことが必要ではないかと考えているところです。

評価の部分については、介護についてはどの様な軸をもって評価するかという介護の質の評価軸は現時点ではありません。これは、国においても検討課題ととらえられている。そういったことを見据えて、県として、どう評価していくのか検討していきたい。

委員： 医師会として、市町の温度差をすごく感じていて、なんとか県からの働きかけをもっと強くしていただけないかと考えている。

事務局： 地域包括ケアシステムに関しましては、各市にある地域包括支援センターで地域ケア会議をもっているのですが、確かに温度差があり、まったくやっていないところもあれば、個別判定とか政策形成までやっているところもあります。本年度の当初予算で研修や広域支援員の派遣、さらに、プラスして県として包括支援システムを後押ししないといけないということで、新たな検討単位を立ち上げなければならぬと計画をしています。県として、市町を支援しながら、この地域包括ケアシステムをやっていきたいと考えています。

医療・介護の連携につきましては、資料別紙2の1枚目の3 在宅医療・介護連携の推進などの地域支援事業の充実とあわせてなっています。医療・介護の連携については、地域包括支援センターが行う地域支援事業に正式に位置づけられていきます。その際、医師会のご協力をいただきながら進めていくことが必要ですが、市町が主体的に行う事業ということで、市町としても医療・介護の連携にきちんと取り組んでいただく必要があるかと考えております。

議長： 予防給付が市町の事業に移ると言うことですが、要支援1、2の方にすごく評判がよく、ちょっと元気になられたような感じがしているのですが、介護保険からお金がかかるということですが、長崎県の場合、要支援1、2の方が非常に多く、お金もかかるわけで、今までどおりやれるという保障みたいなものはあるのですか。

事務局： 現時点では、支障のないように地域支援事業の上限を設定していくと聞いています。今後、受け皿といいますかNPOとか民間の多種多様な主体が実施するというようなものを加味して、料金なりいろんな設定を作っていくということでお聞きしておりまして、受け皿をどのようにしていくのか課題かと思っておりますので、県でもいろいろと考えていきたいと考えております。

議長： 長崎にそういう下地はありますか。NPOの組織とかボランティアの方がいるとか少し把握していますか。

事務局： たぶんそんなにおられないと思います。都市部の方がそういう組織は多いだろうと。都市部向けの制度になっているのではないかと思います。これまでの事業所の方が出されるものが中心になるかと思いますが、今後少しでも後押しができるよう検討していきたいと考えております。

議長： ぜひ、本腰入れてやっていただきたいと思います。サービス向上の鍵になると思います。

議長： 他にないようですので、審査会はここで終了としたいと思います。

事務局： 赤司会長ありがとうございました。  
以上をもちまして、長崎県介護保険審査会全体会を終了したいと思います。

4 . 閉会 ( 14 : 40 )